介護報酬の緊急再改定を求める請願署名

衆議院議長 殿 参議院議長 殿

20 年 月 日

2015年4月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引き下げ(2.27%)となりました。改定では、重点化された認知症・中重度の利用者に対応する加算(0.56%)や介護職員の処遇改善加算(1.65%)が設けられましたが、これらを除けばマイナス4.48%とかつてない大幅なマイナスとなっています。とりわけ、デイサービスや特別養護老人ホームではマイナスによる影響は大きく、全国各地で、「採算」の合わない事業所の閉鎖・事業からの撤退も起き始めており、今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こすことは明らかです。

政府は、今回の改定で介護報酬を引き下げたことにより「保険料の上昇を抑えた」と宣伝しています。しかし、それは同時に、介護サービスを縮小させサービスを利用できない利用者(「介護難民」)を生むことを意味しています。社会保障の充実を理由に消費税増税を強行して国民負担を引き上げておきながら、一方で、「制度の持続可能性」を理由に介護報酬を引き下げ、介護保障を後退させることは断じて許されません。

地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るためには、介護事業の維持、および確保が困難となっている介護労働者の処遇改善を実施可能とする介護報酬の大幅な引き上げが必要不可欠です。また、報酬の引き上げが利用者・国民の保険料・利用料負担につながらない措置も同時に必要です。

誰もが安心して利用できる介護制度の実現をするために、介護報酬の緊急の見直しを求めます。

【請願項目】

1、介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行ってください

氏名	住所

事業閉鎖など、深刻な事態



2015年4月の介護報酬改定は、2.27%の引き下げとなりました。全てのサービスで基本報酬が引き 下げられ、特別養護老人ホームや小規模の通所介護では大幅なマイナスとなっています。

介護報酬とは?

介護保険のサービス価 格は全国一律です(公定価 格)。サービスの対価として 支払われ、介護事業者にと っては唯一の収入源である ため「介護報酬」と呼ばれ

介護報酬は3年毎に見直 されますが (報酬改定)、そ れにより収入が増減するた め、介護事業者の経営や介 護の水準にも大きな影響を 及ぼします。

2015年4月の介護報酬 改定では各サービスの基本 報酬(価格)が大幅に引き 下げられました。

■北海道・

赤字が出ることは予想されるので、事業閉鎖の方向に行かざるを得ないと思 われる。 ■富山•

人件費を削る等の策しかなく、利用者処遇にも影響する。 ■長野・

新たな機材の導入や送迎車更新の見送り。職員賞与増額の中止。

事業所「後退せざるを得ない」ー73%

後退せざるを 得ない 73.4%

後退せざるを 得ない 24.5%

現状維持 60.4%

事業所の運営

職員の処遇改善

護報酬の緊急再改定が必要です

2015年4月に実施された介護報酬の改定は、介護従事者の賃金 や地域の介護事業に悪影響を及ぼすことは明らかです。すでに、 賃金の引き下げや事業からの撤退などの事態も起きており、「制度 あって、サービスなし」にますます拍車がかかります。

誰もが安心して利用できる介護制度の実現をするために、私た ちは介護報酬の緊急改定を求めています。

東京都台東区入谷1-9-5 03-3875-5871

